

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設			用地買収の有無	提案概要	工事の仕分け等（第1段階チエック）		技術審査（第2段階チエック）結果					審査委員会委員等	備考
	種別	名称	所在地			対象	公共事業としての必要性	技術上の適合性				速効性		
								公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	地域課題等との適合性	関係法令、規程基準等との適合性			
1	交通安全施設	信号機（新設）	宇治市広野町西裏1-32先府道東西線交差点	無	車道の円滑な交通流や歩行者の安全な横断を確保するため、駅前交通広場の供用開始に併せて信号機の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	実施	手治署管内（受付番号8）
2	交通安全施設	信号機（新設）	八幡市上奈良南ノ口22-4先府道八幡城本通線	無	八幡市上奈良南ノ口22-4先府道八幡城本通線の強化が図られることとから交差点の安全対策として信号機の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	実施	八幡署管内（受付番号17）
3	交通安全施設	信号機（新設）	京田辺市大坂口19先府道池ノ端本住ヶ丘線平川橋線交差点	無	大住小・中学校の通学路の安全対策として信号機の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号37・342）
4	交通安全施設	信号機（新設）	京田辺市水取橋ノ木浦74-4庄御井手橋線交差点	無	見通しの悪い交差点における事故防止のため、信号機及び横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号46）
5	交通安全施設	信号機（新設）	京田辺市三山木見尊田28-1先府道石屋野井手線市通右衛門線中線交差点	無	市道を抜け道として利用する車両が多いため、市道を安全に通行できるように信号機の設置要望	○	○	○	×	○	○	○	実施しない	田辺署管内（受付番号82）
6	交通安全施設	信号機（新設）	京田辺市多々羅住蓮寺3-7先府道在駒井手線多々羅1号線交差点	無	市道側から府道に進入する際の安全対策としての信号機設置要望	○	○	○	○	×	○	○	実施しない	田辺署管内（受付番号112）
7	交通安全施設	信号機（新設）	井手町大平井手小字宮ノ本86先府道上杉橋隣井手小学校前	無	通学路の安全対策として小学校正門前に信号機の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内（受付番号137）
8	交通安全施設	信号機（多現示化）	八幡市飯沼台北101番地先山手線新陽台北1号線交差点	無	交通量が多く、右折が難しいため、渋滞がひどい。右折青矢の設置を要望	○	○	○	○	○	○	○	実施	八幡署管内（受付番号13）

◆【第1段階チエック：対象とならない工事】
 ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 ②利便性の向上や環境整備に関する工事
 ③特定の個人や団体等の利益に際される工事
 ④道路ハイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
 ☆《他事業での実施》
 ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
 ◆【第2段階チエック：技術審査】
 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設			用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						審査委員会委員等	備考		
	種別	名称	所在地			提案概要	公共事業としての必要性		技術上の適合性		有効性			技術審査結果	
							地域づくり等との適合性	地域振興等との適合性	関係法令、規程等との適合性	早期対応の必要性	他の管理対象との関係の程度				
9	交通安全施設	信号機（多現示化）	八幡市築港山出口7番地先 山手幹線内里沼堤線交差点	交通量が多く、右折が難しいため、渋滞がひどい。右折青矢の設置を要望	○	○	○	○	○	○	○	○	八幡署管内（受付番号15）		
10	交通安全施設	信号機（多現示化）	八幡市内里中島地先 宮都商道沿八幡田辺線交差点	直進車と右折車の事故が懸念されるため、右直分線を要望	○	○	○	×	○	○	×	○	八幡署管内（受付番号16）		
11	交通安全施設	信号機（多現示化）	八幡市八幡五反田22番地8号 長屋八幡線現山中学校前交差点	交通量が多く、右折が難しいため、右折青矢の設置を要望	○	○	○	×	○	○	×	○	八幡署管内（受付番号18）		
12	交通安全施設	信号機（右器改良）	八幡市川口北浦36番地先 八幡木津線小西交差点	歩行者灯器の位置が高く、視認性が悪いため改良を要望	○	○	○	○	○	○	○	○	八幡署管内（受付番号99）		
13	交通安全施設	自動車通行止め規程の新設	八幡市久世内160番地2号	国道24号を横断する市道6号線の車両通行止め規制の解除を要望	○	○	○	○	○	○	×	○	城陽署管内（受付番号10）		
14	交通安全施設	車両通行止め（大型等）	京田辺市新茶屋前 辺北川2番地先 で	八幡木津線の車両（大型）通行止め規制	○	○	○	○	○	○	×	○	田辺署管内（受付番号134）		
15	交通安全施設	一時停止	宇治田原町大字岩山小字堀田47-1番地先	国道307号町道丸山湯船線交差点北側に横断歩道と一時停止の設置を要望	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号135）		
16	交通安全施設	横断歩道	宇治田原町大字岩山小字山下9-1番地先	国道307号町道岩山立川線交差点南側に横断歩道の設置を要望	○	○	○	○	○	○	○	○	田辺署管内（受付番号136）		

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ① 国や市町村が管理する施設に関する工事
- ② 利便性向上や環境整備に関する工事
- ③ 特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④ 道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

⑤ 他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果					審査委員会 意見等	備考	
	種別	名称	所在地				公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	地域要望等との適合性	関係法令、条例基準等との適合性	早期対応の必要性			速効性
17	交通安全施設	一時停止	井手町大字井手小学南側2番地先	上狛城陽線と町道46-01号線の交差点に一時停止の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内 (受付番号 327)
18	交通安全施設	横断歩道	井手町大字井手小学南側2番地先相原5番地8先	上狛城陽線と町道19号線の交差点に横断歩道の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	実施	田辺署管内 (受付番号 328)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
 ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 ②利便性向上や環境整備に関する工事
 ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
 ☆《他事業での実施》
 ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
 ◆【第2段階チェック：技術審査】
 6項目について○、×の評価を記入